

人事行政の運営状況 島原市職員の給与などを公表します

市民サービスの向上を図るため、さまざまな分野で職員が働いています。
市民皆さんに一層の理解をいただくため、職員の給料や人事行政の運営などの概要をお知らせします。

▶問い合わせ先 秘書人事課

一般行政職の平均給料月額 および平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

平均給料月額	31万6300円	平均年齢	41.8歳
--------	----------	------	-------

※一般行政職とは、市の一般事務に従事している職員で、税務職、技能労務職（運転手など）、水道、保健師などの職員は含みません

一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員、技術員	29人	10.4%
2級	主事、技師	26人	9.3%
3級	主査	55人	19.7%
4級	係長、主任	107人	38.4%
5級	課長補佐	28人	10.0%
6級	部長、理事、課長、参事	34人	12.2%
合計	—	279人	100%

※この表は一般行政職の職員を市の給与条例に基づく給料表の級区分により区分した職員数です

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

部門		職員数		増減	主な増減理由
		R3年	R4年		
一般行政部門	議会	7	6	-1	事務統廃合
	総務	86	89	3	業務増
	税務	18	18	0	
	民生	43	41	-2	事務統廃合
	衛生	30	26	-4	
	労働	0	0	0	
	農林水産	30	29	-1	事務統廃合
	商工	23	29	6	業務増
	土木	35	35	0	
特別行政部門	小計	272	273	1	
	教育	40	39	-1	欠員不補充
公営企業等会計部門	水道	14	15	1	業務増
	その他	15	15	0	
	小計	29	30	1	
合計		341	342	1	

※この職員数は一般職に属する全職員数（ただし、派遣職員を除く）です

職員の任免の状況

採用	11人(令和3年度中)	退職	21人(令和2年度中)
----	-------------	----	-------------

職員の給与費の状況（令和4年度当初予算（普通会計））

区分	金額	割合
給料	12億891万6000円	61.3%
期末勤勉手当	4億8270万9000円	24.4%
その他の職員手当	2億8264万7000円	14.3%
合計	19億7427万2000円	100%
職員1人当たり	624万8000円	—

※その他の職員手当の内容は、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当など

※退職手当負担金、共済組合費、特別職（市長、市議会議員など）・会計年度任用職員の給料・報酬は含まれていません

特別職の給料などの状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当
市長	87万7000円	令和4年度支給割合 ・6月期 1.625月分 ・12月期 1.625月分 合計 3.25月分
副市長	70万9000円	
教育長	62万6000円	
議長	45万4000円	
副議長	38万円	
議員	35万9000円	

一般行政職の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分		高校卒	大学卒
島原市	決定初任給	15万600円	18万2200円
	採用2年経過日給料月額	16万100円	19万5500円
国	決定初任給	15万600円	18万2200円
	採用2年経過日給料月額	16万100円	19万5500円

※職員の初任給と、その後2年間引き続き勤務した場合における給料月額を示したものです（高校卒は初級職、大学卒は上級職で採用された場合）

一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
高校卒	21万6200円	26万1600円	29万5800円
大学卒	26万1600円	29万5800円	34万8200円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます（高校卒は初級職、大学卒は上級職で採用された場合）

職員の分限および懲戒処分の状況

区 分	内 容	令和 3 年度の状況
分限	分限処分…公務能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務実績不良、心身の故障などのため職責を十分に果たすことが期待できない場合などに行います	休職 5 人 (心身の故障などによる)
懲戒	懲戒処分…職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員に一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的に行います	なし

職員の人事評価の状況

平成 28 年度から職員の能力および業績を反映した上で行われる人事評価制度を本格導入しており、その評価結果を勤勉手当、昇給などの処遇に反映しています。

勤務条件に関する措置要求の状況

令和 3 年度…なし

不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和 3 年度…なし

研修の状況

※人数は研修を受けた延べ人数 (令和 3 年度中)

研修名	人数	研修名	人数
管理職（課長級）研修	4	新任職員研修	8
監督職研修	9	独自研修（市主催）	733
階層別研修	19	通信教育研修	2
国派遣研修	2	e ラーニング研修	43
課題研修	221	合計人数	1041

職員の福祉の状況

区 分	実施主体	内 容
共済制度	長崎県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付などに関する事業を行っています。民間事業者に例えると、健康保険、厚生年金などに相当します
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、地方公務員災害補償法に基づき補償するものです
福利厚生	島原市	健康診断を実施するとともに、レクリエーションなどの福利厚生事業を職員組合と共同で実施しています

職員手当の状況

①期末勤勉手当（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区 分	期末手当	勤勉手当	合 計
6 月期	1.2 月分	0.95 月分	2.15 月分
12 月期	1.2 月分	0.95 月分	2.15 月分
合 計	2.4 月分	1.9 月分	4.3 月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

②時間外勤務手当（令和 3 年度決算）

支給総額	支給を受けた職員 1 人当たりの支給年額
1 億 1672 万 2000 円	38 万 4000 円

③特殊勤務手当（令和 3 年度決算）

支給総額	支給を受けた職員 1 人当たりの支給年額
714 万 7000 円	6 万 7000 円

※特殊勤務手当とは、職員が定められた特定の職務に従事した場合に支払われる手当です

④退職手当（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区 分	自己都合退職	定年退職
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1 人当たり平均支給額	1704 万円 (令和 3 年度)	

※退職手当は退職時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給

⑤主な職員手当の概要（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区分	内 容
扶養手当	・配偶者…6500 円、子…1 万円、父母など…6500 円 ・満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合の加算額→5000 円
住居手当	・借家…1 万 6000 円以上の家賃額に応じて最高 2 万 8000 円を支給
通勤手当	・交通機関利用→5 万 5000 円を限度に支給 ・自家用車など利用→2 km 以上の場合、距離により 2000 円～3 万 1600 円

職員の勤務時間などの状況

※令和 4 年 4 月 1 日現在での一般的な職員の場合

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時～13 時

服務の状況

令和 3 年度においては、次に掲げる通知などにより、職員の服務規律の確保に努めました。

5 月 18 日	夏季における綱紀粛正
10 月 19 日	衆議院議員総選挙における職員の服務規律の確保
12 月 6 日	職員の年末年始における綱紀粛正
2 月 4 日	長崎県知事選挙における職員の服務規律の確保